

江別市子ども・子育て支援事業計画

【えべつ・安心子育てプラン】

中間見直し

平成30(2018)年度～平成31(2019)年度

中間年において、国が示す「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）」に基づき、実績値等を勘案し、平成30年度及び平成31年度の「量の見込みと提供体制」を次のとおり見直します。

平成30年3月

北海道 江別市

江別市子ども・子育て支援事業計画について

1. 計画の趣旨

江別市子ども・子育て支援事業計画「えべつ・安心子育てプラン」（以下「プラン」といいます。）は、市が展開するさまざまな子育て関連施策の充実を図り、子育て環境を整備することにより、江別市の子どもが健やかに育ち、親が安心して子どもを産み、育て、就業と子育ての両立ができる社会の実現のため、5か年の基本目標や取り組みを取りまとめたものです。

（平成27年3月策定 計画期間：平成27年度～平成31年度）

2. 計画の位置づけ

- 子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」
- えべつ未来づくりビジョン〈第6次江別市総合計画〉の個別計画

3. 基本目標

プランにおいては、基本理念「みんなで協力、子育て応援のまち・えべつ」を実現するために、次の3つの基本目標を柱として総合的に施策を展開しています。

- ① 「子どもが笑顔で育つ」まちづくり【子ども自身の育ちを支援】
- ② 「安心して子どもを産み育てる」まちづくり【子育て家庭への支援】
- ③ 「子育てを地域で応援する」まちづくり【子育て環境の充実】

4. 中間見直しについて

国が示す基本指針において「計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと」とされています。

プランでは、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み（利用に関するニーズ量）と提供体制（量の見込みに対応する整備量と実施時期）」を定めていますが、保護者の就労形態の多様化や女性の社会進出などにより、子どもへの教育・保育に関するニーズが変化していることなどから、プラン上の量の見込みと実績にかい離が生じているため、今回中間見直しを実施します。

プランの中間見直しにあたっては、国が示す作業の手引きに従い、平成30年度及び平成31年度の子ども人口を改めて推計したうえで、実績等に基づきニーズ量を見込み、「量の見込みと提供体制」を算出しました。

<見直しの範囲>

第5章 量の見込みと提供体制

2. 将来の子ども人口
3. 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制
4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

※上記見直し箇所以外は、平成27年3月策定の「江別市子ども・子育て支援事業計画」を引き継ぎます。

【参考】見直しの要否の基準について

「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）【改訂版】」（平成29年6月29日内閣府事務連絡）の「2. 見直しの要否の基準」に基づき、見直しの要否を判断しました。

1. 教育・保育の量の見込みの見直しについて

（1）見直しが必要

平成28年4月1日時点の支給認定区分ごとの子どもの人数の実績値が、プランにおける量の見込みと比較して、10%以上のかい離がある場合

実績値／量の見込み \leq 90%、110% \leq 実績値／量の見込み

（2）大きくかい離している場合に準じて見直しを行う

- ① 平成29年度末以降も引き続き受け皿の整備を行わなければ待機児童等の発生が見込まれる場合
- ② 既にプランにおいて年度ごとに設定した目標値を超えて整備を行った年度がある場合

（3）見直しを行うことが望ましい

実績値が量の見込みを上回る場合

2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの見直しについて

教育・保育の量の見込みの見直しに併せて、必要に応じ、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについても見直しを行いました。

第5章 量の見込みと提供体制

1. 教育・保育の提供区域

引き続き、市全体で1区域として定めます。

2. 将来の子ども人口

量の見込みの算出に当たって、出生数の改善及び社会増（転入－転出）の傾向を勘案し、平成30年度及び平成31年度の子ども人口を推計しました。

将来子ども人口（年齢別）

(人)

	平成27年			平成28年			平成29年			平成30年			平成31年		
	プラン	実績	増減	プラン	実績	増減	プラン	実績	増減	プラン	推計	増減	プラン	推計	増減
子ども人口	17,417	17,480	63	16,937	17,111	174	16,589	16,979	390	16,213	16,714	501	15,841	16,458	617
0歳	635	663	28	621	640	19	609	654	45	593	644	51	577	629	52
1歳	694	725	31	678	723	45	664	714	50	651	708	57	635	698	63
2歳	781	785	4	722	764	42	705	761	56	691	754	63	678	748	70
3歳	774	800	26	801	827	26	742	814	72	725	797	72	710	790	80
4歳	836	861	25	796	835	39	823	857	34	763	843	80	746	825	79
5歳	849	839	-10	852	882	30	810	867	57	838	878	40	777	864	87
6歳	872	889	17	874	862	-12	876	919	43	834	897	63	863	908	45
7歳	888	896	8	880	911	31	881	877	-4	884	936	52	841	914	73
8歳	1,003	1,004	1	897	920	23	889	940	51	890	890	0	892	950	58
9歳	931	930	-1	1,015	1,004	-11	909	926	17	899	947	48	900	897	-3
10歳	994	989	-5	942	943	1	1,028	1,021	-7	919	937	18	910	958	48
11歳	1,074	1,066	-8	999	990	-9	947	949	2	1,033	1,025	-8	923	940	17
12歳	1,096	1,086	-10	1,085	1,068	-17	1,010	998	-12	957	954	-3	1,044	1,031	-13
13歳	1,101	1,101	0	1,100	1,093	-7	1,089	1,083	-6	1,014	1,005	-9	961	961	0
14歳	1,158	1,148	-10	1,104	1,103	-1	1,103	1,098	-5	1,093	1,084	-9	1,018	1,007	-11
15歳	1,187	1,170	-17	1,167	1,152	-15	1,112	1,107	-5	1,111	1,100	-11	1,102	1,086	-16
16歳	1,199	1,197	-2	1,207	1,194	-13	1,187	1,185	-2	1,133	1,129	-4	1,132	1,122	-10
17歳	1,345	1,331	-14	1,197	1,200	3	1,205	1,209	4	1,185	1,186	1	1,132	1,130	-2
就学前	4,569	4,673	104	4,470	4,671	201	4,353	4,667	314	4,261	4,624	363	4,123	4,554	431
0～2歳	2,110	2,173	63	2,021	2,127	106	1,978	2,129	151	1,935	2,106	171	1,890	2,075	185
3～5歳	2,459	2,500	41	2,449	2,544	95	2,375	2,538	163	2,326	2,518	192	2,233	2,479	246
小学生	5,762	5,774	12	5,607	5,630	23	5,530	5,632	102	5,459	5,632	173	5,329	5,567	238
低学年	2,763	2,789	26	2,651	2,693	42	2,646	2,736	90	2,608	2,723	115	2,596	2,772	176
高学年	2,999	2,985	-14	2,956	2,937	-19	2,884	2,896	12	2,851	2,909	58	2,733	2,795	62
中学生	3,355	3,335	-20	3,289	3,264	-25	3,202	3,179	-23	3,064	3,043	-21	3,023	2,999	-24
高校生	3,731	3,698	-33	3,571	3,546	-25	3,504	3,501	-3	3,429	3,415	-14	3,366	3,338	-28
子ども人口の対人口比	14.6%	14.6%	0.0%	14.2%	14.4%	0.2%	14.0%	14.3%	0.3%	13.8%	14.2%	0.4%	13.6%	14.1%	0.5%

※実績は住民基本台帳（各年4月1日現在）による。

【推計方法】

平成25年から平成29年の住民基本台帳（各年4月1日）における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する「コーホート変化率法」により推計。

3. 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制

[提供体制見直しの考え方]

「見直し後の推計児童数」に平成27年度及び平成28年度実績などに基づき算出した「児童数に占める支給認定子ども割合」を乗じて量の見込みを見直します。

保育を必要とする「2号認定」及び「3号認定」については、引き続き、待機児童の状況等を把握しながら、民間事業者への施設整備支援等により特定教育・保育施設（保育園・認定こども園等）、小規模保育施設の提供体制の拡大を図るほか、企業等における保育の受け皿を拡大するため、事業所内保育施設や企業主導型保育事業の開設を推進していきます。

●1号認定（幼稚園・認定こども園）

満3歳以上の学校教育のみ（保育の必要性なし）の就学前の子ども

市全域		H27	H28	H29	H30	H31
①量の見込み (必要利用定員総数)	計画値	1,650	1,644	1,594	1,562	1,499
	実績値	1,727	1,732	※1,704		
	見直し				1,702	1,651
②提供体制	計画値	2,038	1,816	1,766	1,766	1,766
	実績値	2,045	1,951	※1,919		
	見直し				1,778	1,778
② - ①	計画値	388	172	172	204	267
	実績値	318	219	※215		
	見直し				76	127

※平成29年度実績値は10月1日現在

見直し後の将来子ども人口により量の見込み（対象児童）は増加するものの、提供体制（予定定員）に不足は生じない見込みです。

●2号認定（保育園・認定こども園）

満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども

市全域		H27	H28	H29	H30	H31
①量の見込み (必要利用定員総数)	計画値	739	736	714	699	671
	実績値	687	674	※709		
	見直し				721	720
②提供体制	計画値	688	817	839	794	794
	実績値	688	707	※744		
	見直し				736	779
② - ①	計画値	-51	81	125	95	123
	実績値	1	33	※35		
	見直し				15	59

※平成29年度実績値は10月1日現在

見直し後の将来子ども人口により量の見込み（対象児童）は増加するものの、提供体制（予定定員）は充足する見込みです。

実際のニーズに応じて提供体制の確保を検討していきます。

●3号認定【1・2歳】（保育園・認定こども園・地域型保育事業所）

満1・2歳の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども

（人）

市全域		H27	H28	H29	H30	H31
①量の見込み （必要利用定員総数）	計画値	478	454	444	435	426
	実績値	503	535	※574		
	見直し				573	554
②提供体制	計画値	350	402	444	462	462
	実績値	374	402	※471		
	見直し				538	559
② - ①	計画値	-128	-52	0	27	36
	実績値	-129	-133	※-103		
	見直し				-35	5

※平成29年度実績値は10月1日現在

[提供体制見直しの考え方]

見直し後の将来子ども人口の増加及び保育ニーズの高まりにより、提供体制（予定定員）の不足が続いていますが、平成31年度には充足する見込みです。

実際のニーズに応じて提供体制の確保を検討していきます。

●3号認定【0歳】（保育園・認定こども園・地域型保育事業所）

満1歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども

（人）

市全域		H27	H28	H29	H30	H31
①量の見込み （必要利用定員総数）	計画値	151	148	145	141	137
	実績値	123	160	※168		
	見直し				159	149
②提供体制	計画値	113	131	145	157	157
	実績値	110	111	※134		
	見直し				163	169
② - ①	計画値	-38	-17	0	16	20
	実績値	-13	-49	※-34		
	見直し				4	20

※平成29年度実績値は10月1日現在

見直し後の将来子ども人口により量の見込み（対象児童）は増加するものの、提供体制（予定定員）は充足する見込みです。

実際のニーズに応じて提供体制の確保を検討していきます。

4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

(1) 利用者支援事業

[事業の概要]

利用者の個別ニーズを把握し、それに基づく情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう実施する事業です。

区 分		H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み 提供体制 (箇所)	計画値	2	2	3	3	3
	実績値	2	2	※2		
	見直し				2	2

※平成29年度実績値は9月末現在

[提供体制見直しの考え方]

子育てひろば「ぽこあぽこ」及び市役所子育て支援室において、子育てサービスや教育・保育施設の利用相談等、様々な子育て相談に対応しているほか、地域あそびのひろばや保健センターを会場に出張相談等も実施していることから、現状の体制を維持していくこととし、量の見込み及び提供体制を見直します。

(2) 地域子育て支援拠点事業

[事業の概要]

乳幼児及びその保護者が気軽に集い、相互の交流を行う場所を提供し、子育てについての相談、情報の発信、助言、その他の援助を行う事業です。

区 分		H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み (人/月)	計画値	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600
	実績値	9,322	10,182	※9,392		
	見直し				10,500	10,500
提供体制 (箇所)	計画値	7	7	8	8	8
	実績値	7	8	※8		
	見直し				9	9

※平成29年度実績値は9月末現在

[提供体制見直しの考え方]

平成28年11月に「よつば保育園」併設の「ぽろっこ」を開設したことにより、プランを前倒しして進捗しています。

量の見込みの実績値が計画値を上回っているほか、平成30年度に新設予定の認定こども園に子育て支援センターを併設する予定であるため、量の見込み及び提供体制を見直します。

(3) 妊婦健康診査

[事業の概要]

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査や計測、保健指導を実施するとともに、妊婦期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

区 分		H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み (人/年)	計画値	699	683	670	652	635
	実績値	676	676	※343		
	見直し				670	654
1人当たりの 健診回数 (回)	計画値	14	14	14	14	14
	実績値	11.3	11.5	※12.1		
	見直し				14	14
健診回数 (箇所)	計画値	9,786	9,562	9,380	9,128	8,890
	実績値	7,653	7,764	※4,137		
	見直し				9,380	9,156

※平成29年度実績値は9月末現在

[提供体制見直しの考え方]

将来子ども人口推計に基づき量の見込み（妊婦数）及び提供体制（検診回数）を見直します。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

[事業の概要]

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

区 分		H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み 提供体制 (人/年)	計画値	688	674	662	646	630
	実績値	655	703	※357		
	見直し				670	654

※平成29年度実績値は9月末現在

[提供体制見直しの考え方]

将来子ども人口推計に基づき、量の見込み及び提供体制を見直します。

(5) 養育支援訪問事業

[事業の概要]

養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して、居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

区 分		H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み 提供体制 (人/年)	計画値	181	181	181	181	181
	実績値	208	190	※99		
	見直し				181	181

※平成29年度実績値は9月末現在

[提供体制見直しの考え方]

実績値と計画値は大きくかい離しておらず、年度ごとの実績にばらつきが生じる事業であることから、見直しは行いません。

(6) 子育て短期支援事業【ショートステイ事業】

[事業の概要]

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもを、児童養護施設等において一時的に養育、保護を行う事業です。

区 分		H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み 提供体制 (人/年)	計画値	61	59	58	58	58
	実績値	66	21	※11		
	見直し				58	58

※平成29年度実績値は9月末現在

[提供体制見直しの考え方]

実績値と計画値がかい離している年度もありますが、年度ごとの実績にばらつきが生じる事業であることから、見直しは行いません。

(7) ファミリー・サポート・センター事業【子育て援助活動支援事業】

[事業の概要]

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者において、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者を会員として、その相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

区 分		H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み 提供体制 (人/週)	計画値	59	55	54	54	54
	実績値	30	24	※23		
	見直し				54	54

※平成29年度実績値は9月末現在

[提供体制見直しの考え方]

実績値が計画値を下回っていますが、年度ごとの実績にばらつきが生じる事業であることから、見直しは行いません。

今後は他自治体の実施状況を参考にするなどして、事業の在り方について検討していきます。

(8) 預かり保育・一時預かり事業

[事業の概要]

家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対し、主として昼間に、認定こども園、幼稚園、保育園、地域子育て支援拠点等において一時的に預かり、必要な保育等を行う事業です。

①預かり保育（幼稚園における在園児の預かり）

区 分		H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み 提供体制 (人/年)	計画値	69,326	69,149	66,960	66,960	66,960
	実績値	82,430	99,913	※49,774		
	見直し				102,500	102,500

※平成29年度実績値は9月末現在

②一時預かり事業（保育園・子育てひろばにおける在園児以外の預かり）

区 分		H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み 提供体制 (人/年)	計画値	8,752	8,752	8,752	8,752	8,752
	実績値	8,468	8,715	※3,809		
	見直し				8,752	8,752

※平成29年度実績値は9月末現在

[提供体制見直しの考え方]

幼稚園における預かり保育は、実績値が計画値を上回っていることから、量の見込み及び提供体制を見直します。

保育園等における一時預かり事業は、実績値と計画値は大きくかい離していないことから、見直しは行いません。

(9) 延長保育事業

[事業の概要]

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外において、認定こども園、保育園等で保育を実施する事業です。

区 分		H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み 提供体制 (人)	計画値	634	634	634	634	634
	実績値	631	646	※549		
	見直し				634	634

※平成29年度実績値は9月末現在

[提供体制見直しの考え方]

実績値と計画値は大きくかい離していないことから、見直しは行いません。

(10) 病児・病後児保育事業

[事業の概要]

病児・病後児について、医療機関や保育園等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業です。

区 分		H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み 提供体制 (人/年)	計画値	1,083	1,060	1,032	1,032	1,032
	実績値	1,664	1,347	※832		
	見直し				1,500	1,500

※平成29年度実績値は9月末現在

[提供体制見直しの考え方]

年度ごとの実績にばらつきが生じる事業ですが、実績値が計画値を上回っていることから、量の見込み及び提供体制を見直します。

事業の認知度が高まり、計画値に対し利用が増えていますが、1日当たりの利用定員に対して受け入れ体制には余裕がある状況であるため、当面1箇所での運営を基本としつつ、利用状況及び利用実態を把握しながら、必要に応じて実施施設の在り方、事業内容について検討していきます。

(11) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

【事業の概要】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を確保し、その健全な育成を図る事業です。

区 分		H27	H28	H29	H30	H31
①量の見込み 【低学年】 (人)	計画値	586	602	618	634	650
	実績値	642	640	713		
	見直し				681	693
②量の見込み 【高学年】 (人)	計画値	103	103	103	103	103
	実績値	36	65	82		
	見直し				87	84
③提供体制 (人)	計画値	673	673	713	713	753
	実績値	677	706	716		
	見直し				721	761
③－(①+②)	計画値	-16	-32	-8	-24	0
	実績値	-1	1	-79		
	見直し				-47	-16

※実績値は各年5月1日現在

【提供体制見直しの考え方】

低学年の量の見込みの実績値が計画値を上回っています。将来子ども人口推計では低学年児童数は維持の見込みであり、利用ニーズの高まりを勘案し、低学年の量の見込みを見直します。

高学年の量の見込みの実績値は計画値を下回っており、児童数も微減の傾向にありますが、利用は増加の傾向にあることを踏まえ、高学年の量の見込みを見直します。

引き続き、地域（小学校区）ニーズを把握しながら、提供体制の確保に努めていきます。

資 料

(1) 江別市子ども・子育て会議委員名簿

任期：～平成29年10月31日

(50音順：敬称略)

	所属団体等	氏名	備考
1	北翔大学	石塚 誠之	
2	NPO法人江別手をつなぐ育成会	内館 佳子	
3	市民委員	岡 幸代	
4	江別市私立幼稚園連合会	木村 吉憲	
5	江別市民生委員児童委員連絡協議会	須田 寿美江	
6	江別青年会議所	鷹架 諭	
7	(元)札幌学院大学	土淵 美知子	会長
8	江別市PTA連合会	林 大輔	副会長
9	江別市私立幼稚園PTA連合会	増田 夏子	
10	江別市民間社会福祉施設連絡協議会	松本 直也	
11	市民委員	三ツ井 瑞恵	
12	東光保育園PTA	宮川 豊	
13	江別市小中学校長会	山川 修司	
14	市民委員	山崎 啓太郎	

任期：平成29年11月1日～

(50音順：敬称略)

	所属団体等	氏名	備考
1	市民委員	赤川 和子	
2	北翔大学	石塚 誠之	
3	NPO法人江別手をつなぐ育成会	内館 佳子	
4	江別市私立幼稚園連合会	木村 吉憲	
5	江別青年会議所	鷹架 諭	
6	市民委員	高本 亮	
7	市民委員	土田 梨乃	
8	江別市PTA連合会	林 大輔	副会長
9	札幌学院大学	藤野 友紀	会長
10	江別市私立幼稚園PTA連合会	増田 夏子	
11	江別市民間社会福祉施設連絡協議会	松本 直也	
12	東光保育園PTA	宮川 豊	
13	江別市小中学校長会	山川 修司	
14	江別市民生委員児童委員連絡協議会	山下 美恵	

(2) 計画見直しの経緯

年 月 日		議 事 等
平成 29 年 度	平成29年8月4日	第17回江別市子ども・子育て会議 報告事項 ○ 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について 協議事項 ○ 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて
	平成29年11月24日	第18回江別市子ども・子育て会議 協議事項 ○ 子ども・子育て支援事業計画中間見直し（素案）について
	平成29年12月19日	第19回江別市子ども・子育て会議 協議事項 ○ 子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）について ○ 子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）に対する意見募集（パブリックコメント）について
	平成29年12月26日～ 平成30年1月25日	パブリックコメントの実施
	平成30年2月22日	第20回江別市子ども・子育て会議 報告事項 ○ 子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）に対する意見募集（パブリックコメント）の結果について 協議事項 ○ 子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）について

(3) 市民意見募集の結果概要

■意見の募集結果

募 集 期 間	平成 29 年 12 月 26 日(火)～平成 30 年 1 月 25 日(木)まで
提出者数・件数	1 名 ・ 1 件

■意見の反映状況

区分	内 容	件数
A	意見を受けて案に反映したもの	0
B	案に意見の趣旨が既に盛り込まれているものと考えられるもの	0
C	案に反映していないが、今後の参考等とするもの	0
D	案に取り入れなかったもの	0
E	その他の意見	1
合 計		1

■いただいたご意見の内容等（提出いただきましたご意見は、できるかぎり原文のとおり掲載しております。）

○江別市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）について

連番	意見の内容	市の考え方	区分
1	<p>世間では、現在の高校生までの就学する学生においては、大学全入時代に入り、親が子に対して大学まで進学させてあげるのが当たり前の時代になりました。そこで浮き彫りとなるのが、塾や予備校に通える子の家庭と通えない子の家庭の経済格差です。</p> <p>私も家庭教師のアルバイトで生計を立てていますが、受験産業の現場で目の当たりにするのが、そうした、家庭間での教育費にかけられるお金の差額が大きいことです。</p> <p>東京の渋谷区などで、貧困世帯などに対して、塾や通信教育などの費用にあてられるスタディクーポンといったものが配布されるそうです。</p> <p>江別は札幌の近郊都市として塾や予備校が近い環境下にあります。ぜひ、江別市においても、そうした試みをされてみてはどうかと思います。</p>	<p>本案は、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込みと提供体制を定める中間見直しとなっておりますが、貴重なご意見として、今後の子ども・子育て施策を検討する上で参考とさせていただきます。</p>	E